



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	リスク・コミュニケーションへの弁論術の応用可能性と限界：アカデミック・ディベートの討議空間に関する一考察
Author(s)	小川, 晴也
Citation	Sauvage：北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院院生論集, 4, 17-28
Issue Date	2008-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/34979
Type	journal article
File Information	ogawa-5.pdf



リスク・コミュニケーションへの弁論術の応用可能性と限界 ーアカデミック・ディベートの討議空間に関する一考察ー

小川 晴也

1 はじめに

(1) 本稿の目的および背景

本稿の目的は、以下の事柄を検討し、リスクに関する議論分析にアカデミック・ディベートをツールとして用いる際の理論的枠組みを提示することである。

- ①リスク・コミュニケーションとアカデミック・ディベートの類似点。
- ②アカデミック・ディベートの議論の枠組みと議論類型の機能。
- ③アカデミック・ディベートをリスク・コミュニケーションへ利用する場合の限界。
- ④リスク・コミュニケーションへのアカデミック・ディベートの利用可能性。

筆者はこれまで、リスク・コミュニケーションを改善するため、利害関係者が相互理解を達成するためのツール開発を行ってきた。そして、博士論文においては、リスクに関して利害関係者間で不安・不満が発生するメカニズムを検討するとともに、「リスクに関する妥協成立モデル」および「リスクに関する議論の発散・混乱モデル」を提示し、実際の事例からそのモデルの検証を行った。さらに、これらのモデルを議論分析のツールとして用い、リスク関係者による相互理解達成のための提言を行った（小川 2008）。

その提言の一つが、「メディエータ」による議論の分析・整理および誘導である。このメディエータとは、元々は米国において労使紛争を仲裁する役割を持った第三者のことを指していた。しかし、現在では労使間に限らず種々の紛争を仲裁する重要な役割を担っている。日本でもリスク・コミュニケーションにおいてメディエータを活用することが試みられつつある¹。筆者はメディエータがリスクに関する議論を分析・整理する際、系統的な議論分類方法があれば更に効率化を図ることが可能になると考えた。また、その際にはアカデミック・ディベートの手法が有効であると考えた。なぜなら、このアカデミック・ディベートでは議論の発散・混乱を防ぎ、一定の時間内で確実に一定の結論が得られるような枠組みが用意されていることから、その枠組みに従えば議論の分類・整理を容易に行うことが可能になると考えられたためである。しかし、リスクに関する議論に対し、アカデミック・ディベートをツールとして用いる際の理論的枠組みについては、未検討のままであった。

そこで本稿では、アカデミック・ディベートのリスク・コミュニケーションに対する応用可能性と限界について、理論的考察を行うこととした。

(2) リスク・コミュニケーションとアカデミック・ディベートの類似点

リスク・マネジメント・システムにおけるリスク・コミュニケーションとは、次のことを検討・決定するためのプロセスと考えられた（小川 2008）。

- 「原因（初期事象）」から「結果（末端事象）」に至るシナリオ（事象の木）を描く。
- その中の間にある事象の中で、どの事象の発生を抑え込むのか（エンド・

ポイント)を検討・決定する.

- そのエンド・ポイントの発生を抑え込むための方法 (リスク・マネジメント・プログラム) を検討・決定する.
- 上記の事柄を再検討し, 改善を図る.

一方, これから述べることになるアカデミック・ディベートも, 同様のアプローチを採っている. このことはアカデミック・ディベートの起源を考えると, 決して偶然ではないことが分かる. と言うのも, アカデミック・ディベートは弁論術の一つであり, その起源は恐らくは古代ギリシアの「審議弁論」であったと思われるためである. 審議弁論とはアリストテレスの『弁論術』に挙げられている弁論術の一つであり, 「議会などの公の会議その他の集会に集まる人たちとしての聴衆に向けられ, 「その弁論は『将来』のことにに関して, 『利益』(善)と『損害』(悪)とに着目しながら, ことを行うように『勧奨』したり, あるいはおこなわないように『制止』したりするもの」(浅野 1996: 65-66)ⁱⁱである. したがって, 審議弁論とはリスクに関する議論と非常に近い性質の弁論術なのである. このため, 筆者が考えるリスク・コミュニケーションに関連した概念と, アカデミック・ディベートで用いられる概念は元々, 非常に親和性が高いと考えられる.

この点を踏まえた上で, 次にアカデミック・ディベートについて概説し, その後, リスク・コミュニケーションへの応用可能性および限界について考察する.

2 アカデミック・ディベートの概要

(1) アカデミック・ディベートのルールと議論の枠組み

アカデミック・ディベートは英語圏において, 論理的な議論の方法を教育するための手法として用いられてきた. しかし近年, 日本でもその効果が注目されるようになり, 学校教育の一部に日本語ディベートが取り入れられている. アカデミック・ディベートは喩えるならば「言葉によるボクシング」である. なぜならディベートは, ある一つの主題に対して肯定側と否定側に分かれ, ある定められた時間内で議論を戦わし, 勝敗を決するゲームだからである. ここでは, アカデミック・ディベートについて簡単に概説ⁱⁱⁱすることから始める. なお, ディベートでは独特の用語が使われる. ここでは可能な限り対応すると思われる日本語を用いるが, ディベート用語との対応を明らかにするため, 適宜, 英語・日本語を併記する.

まず, アカデミック・ディベートでは一つの主題 (resolution) に対して「肯定側 (the affirmative side)」と「否定側 (the negative side)」に分かれて議論を行う. このとき, 主題は「～すべきである」という命題の形をとる. 学生向けのアカデミック・ディベートでは通常, 主題は政策に関連したもので, 曖昧で幅広い解釈が可能のように設定される. これは, 議論の対象となる範囲を限定しながらも広くすることにより, ゲームとしての幅を持たせるためである.

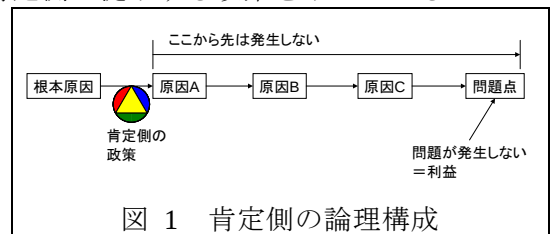
次に, アカデミック・ディベートの勝敗に関しては, 天秤を思い浮かべると分かりやすい. この天秤は片方の皿が肯定側, もう片方の皿が否定側である. 双方とも自分の皿にはできるだけ多くの議論を載せようとする. 反対に, 双方とも相手側を邪魔し, 相手側の皿には議論を載せないようにする. そして, 最終的に, この天秤がどちらに傾いているかで勝敗が決せられることになる.

ここで, アカデミック・ディベートの大原則は”presumption negative”である.

すなわち、仮に肯定側が最初から何も主張しなければ、否定側の勝ちとなる。(天秤の例を用いるなら、最初の状態では天秤は否定側に傾いている。)このため、まず肯定側が最初に行なければならないのは、主題に則した具体的な政策提言を行い、その政策が有益であることを示すことである。この立証責任(burden of proof)を果たすことにより、初めて天秤の皿は肯定側に傾く。このような肯定側の立証責任が果たされる機会が「肯定側基調演説 (affirmative constructive speech)」である。

肯定側基調演説では、まず現状分析が行われる(status quo analysis)。これにより解決すべき問題(case)が提示される。次に、その問題を引き起こす原因(cause)、さらにはその原因を引き起こす根本原因(root cause)の分析が行われる。ここで、その(根本)原因から問題に至るシナリオのどこかを断ち切ることができれば、その問題は解決されることになる。そこで肯定側はそのシナリオを断ち切るための方策を提示することになる。これが肯定側の提示する政策(plan)である。肯定側はこのような流れで提示した政策により問題が解決され、それが利益(advantage)に繋がることを証明する。これを模式的に示したのが図1である。なお、この図では、「丸と三角形を組み合わせた記号」が、肯定側の提示する政策を示している。

このような方法で肯定側の主張が一通り出されると、次は否定側の番となる。その最初の機会が「否定側基調演説(negative constructive speech)」である。否定側により繰り出される議論の種類は(2)「議論の分類」に概説するが、基本的には次の4つである。すなわち、肯定



側の政策は主題とは無関係であること(主題合致性: topicality)、肯定側の政策は肯定側の主張する利益が得られる段階まで到達できないこと(批判: critique)、政策からは不利益(disadvantage)が発生すること、あるいは代替案(counterplan)。

なお、二人制ディベートの場合、基調演説は第一と第二に分かれており、「肯定・否定・肯定・否定」の順番に行われる。その後、反駁が「否定・肯定・否定・肯定」の順番に行われ、お互いの出した議論に対して反論しあう。しかし、反駁の段階では基調演説で出てきた議論のみを展開することが可能で、新たな議論を追加することはできない。そして、反駁されなかった議論は、相手側によって受け容れられたとみなされる。このとき、相手に反駁されない方法は大きく分けて二つある。一つは相手に反駁する余地を与えないほど論理的に緻密な議論を行うこと、もう一つは数多くの議論を出し相手に反駁する時間を与えないことである。

(2) 議論の分類と役割

アカデミック・ディベートにおいては、否定側から提示される議論は明確に分類されている。即ち、「主題合致性(topicality)」、「批判(critique)」、「不利益(disadvantage)」そして「代替案(counterplan)」である。逆に、それ以外の議論をしても結果的に勝敗には影響しない^{iv}。ここでは、これらの議論の概略を解説する。そして、これらをリスクに関する議論に適用した場合、どのような役割を果たすことになるのかを考察する。

① 主題合致性 (topicality)

否定側が通常、最初に攻撃するのは、肯定側の提示した政策が主題をきちんと反映しているのか、という点である。この議論が完全に成立した場合、肯定側は一切の議論を「天秤の皿」に載せられなくなるため、否定側の勝利が確定する。

例えば、主題が「環境に放出される有機化合物に関する規制強化」であり、肯定側は政策として「農薬の禁止」を挙げたとする。この場合、否定側は例えば、「農薬には有機化合物だけでなく、無機化合物も含まれている。したがって、無機化合物を規制することは主題の範疇には入らない」という議論を展開する。天秤の例を用いるなら、否定側は「肯定側の主張する利益は、天秤の皿に載せるべき性質のものではない」という議論をしていることになる。

この主題合致性の検討は議論の発散を防ぐ上で非常に重要である。例えば、「残留農薬によるヒトへの健康影響リスク」が主題に設定されている場合、「野生生物への影響」を持ち出されても議論が噛み合わないことは明らかだろう(図 2)。このように、予め設定された議論の対象範囲(フレーム)から、議論を逸脱させず、結果的に議論の目的を見失わせないようにする役割を、主題一貫性は果たしていると考えられる。

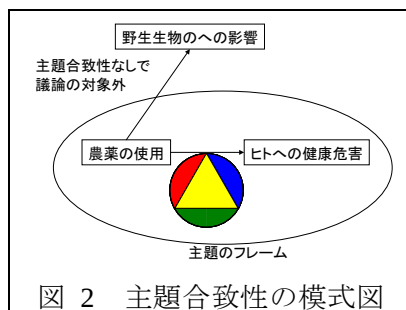


図 2 主題合致性の模式図

② 批判 (critique)

否定側の重要な議論の一つが批判 (critique) である。これは、肯定側の提示する政策を実施しても、肯定側が主張するように（あるいはシナリオどおりに）事は上手く運ばない、という議論である。

例えば肯定側が「農薬の禁止」という政策を提示し、これによる利益を「絶滅危惧生物の保護」としたとする。しかし、農薬の使用を禁止したとしても絶滅危惧種を保護できるとは限らない。理由はいくつも考えられる。農薬の他にも絶滅危惧種が絶滅してしまう原因があるかもしれない。農薬の使用を禁止すれば農業生産性の低下を補う必要が生じるため耕作地を広げなければならず、かえって絶滅危惧種の棲息地を狭めることになるかもしれない。農業生産者が生計を守るために、秘密で農薬を製造し、使用するかもしれない。あるいは農薬には分類されないような何らかの資材を用いて結果的に何かの種を絶滅させるかもしれない。これらは全て批判である。

仮に、否定側が批判の議論を成立させることに成功し、肯定側の示したシナリオを完全に覆すことができた場合、肯定側の政策からは何の利益も得られないことになり、否定側の勝利となる。また、肯定側の示したシナリオの一部しか覆すことができない場合でも、肯定側は主張している利益の全てを得ることはできないことになる。つまり、肯定側の提示した利益を削り取ることになり、結果的に否定側に有利となる。天秤の例を用いるなら、批判の議論は、肯定側が天秤の皿に載せようとする利益を可能な限り少なくする働きがあると言える。

このような批判の議論は、「肯定側の主張は間違っている」ということを証明するために行われ、肯定側の「言いたい放題」を防ぐ役割を果たしている。この批判に関する議論は大きく2つに分類できると考えられる。

- ①肯定側の提示した因果関係が間違っており、肯定側の政策を実施しても当該問題が発生してしまう。
- ②肯定側の提示した政策には実効性がなく、因果関係断ち切ることができない。

このうち、①の状況を模式的に示したのが図 3 および図 4 である。図 3 で示しているのは、肯定側の政策が問題の発生を完全には食い止めることができない状況である。理由は、肯定側の因果関係の分析は完全には誤りではないものの、問題点に至る他の原因を見落としているためである。したがって、肯定側の政策はある程度は有効であるものの完全ではない。このような議論が否定側から出され、成立した場合には、肯定側の提示した利益の一部が削られることになる。

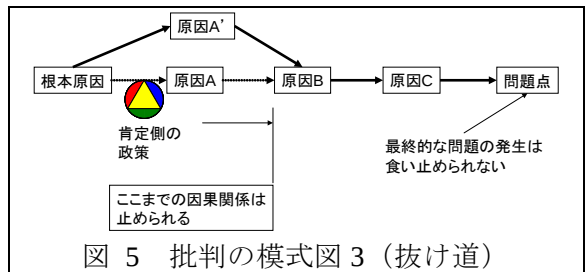
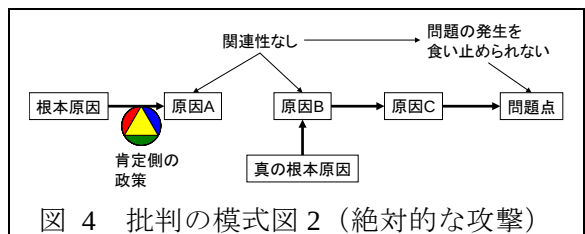
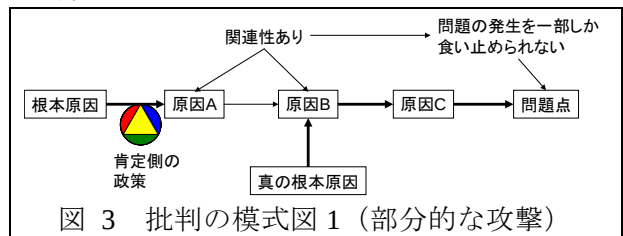
一方、図 4 で示しているのは、肯定側が因果関係の分析を完全に誤っている場合である。否定側はこの場合、肯定側の提示した事象間の因果関係（linkage）を攻撃することになる。この攻撃が成功すれば、肯定側の提示した政策は問題点を食い止めることが全くできないこととなる。この場合、この議論が成立するだけで否定側の勝利となる。

次に②の場合には大きく分けて 2 種類のパターンがあると考えられる。一つは肯定側の政策には抜け道がある場合（circumvention）、もう一つは実行可能性（workability）がない場合である。これらをそれぞれ図 5 および図 6 に示す。

図 5 で示されるのは謂わば肯定側の政策に「抜け道」がある状況であると言える。例えば、農薬の使用を全面的に禁止するために政府が農薬メーカーに対して農薬の製造を全面的に禁止したとしても、農業生産者自身が自家製造してしまう場合が考えられる。この「抜け道」の議論を成立させるため

には、誰（body）が何故（motivation）その「抜け道」を利用しようとし、且つその「抜け道」を利用できる能力（ability）のあることを示さなければならない。

次の図 6 で示されているのは政策の実行性がない状況である。例えば、交通事故を防ぐために全ての車両の制限速度を時速 30km としたとする。確かに、これが守られれば交通事故は激減するだろうが、多くの人々はスピード違反をすることになるだろう。罰則を強化したり警察官の数を増やしたりすることにより執行力（enforcement）は上がるかもしれないが、その監視にはやはり限界がある（check fail）。



以上のように①と②を整理すると、①はシナリオの正しさに関する議論であり、②は実効性に関する議論であることが分かる。そして、仮に批判の議論がなされなければ、①の観点からは「風が吹けば桶屋が儲かる」

的にどのようなシナリオを描くことも可能になるし、②の観点からはどんなあり得そうにない方法でも末端事象の発生を食い止めることができるようになる。

このように、アカデミック・ディベートにおいては批判もいくつかのパターンに分けて考えることができる。実際のゲームでは、これらの議論は批判の議論として一括りにされるが、ゲームの参加者はこれらの議論構造を把握する訓練を受けている。このため、ある批判の議論がシナリオのどこをどうやって攻撃しているのかを理解することができるため、噛み合った議論が可能になる。仮にこのような批判の議論の区別がなされず、単に「そのようなやり方では上手くいかない」という議論が続けば、議論が混乱するだけで不毛な結果にしかならないと考えられる。

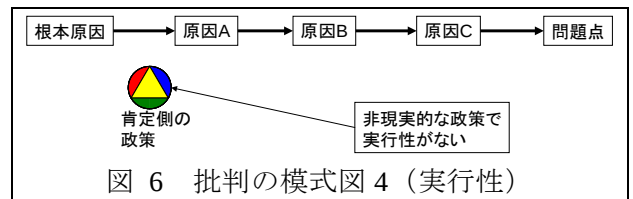


図 6 批判の模式図 4（実行性）

③ 不利益（disadvantage）

否定側の重要な議論に不利益（disadvantage）がある。これは肯定側の提示する政策を実行すると、肯定側が予期していないような不利益が起きる、という議論である。

例えば肯定側が「農薬の禁止」という政策を提示したとする。この場合、農薬の使用を禁止→農業生産性の低下→飢餓が発生→餓死者が出る、というような議論である。さらに飢餓→国際情勢の不安定化→戦争、という壮大なシナリオを過去の歴史から演繹的に議論することも可能である。

当然ながら、不利益の議論が成立すればするほど、肯定側が不利になる。天秤の例を用いるなら、肯定側の皿とは反対の皿に、できるだけ多くの不利益を載せようとする否定側の議論が不利益である。一方の肯定側はこれに対し、否定側が天秤の皿に載せようとしている不利益を可能な限り小さくしようとする。そのために用いられるのが批判の議論である。すなわち、否定側のシナリオは間違いである、という議論を肯定側は展開することになる。

不利益の議論は、想定外の事象を検討するのに有効な議論である。その模式図を図 7 に示す。肯定側の提示する政策は、肯定側が提示した問題を解決するには、有効であるはずである。しかし、肯定側

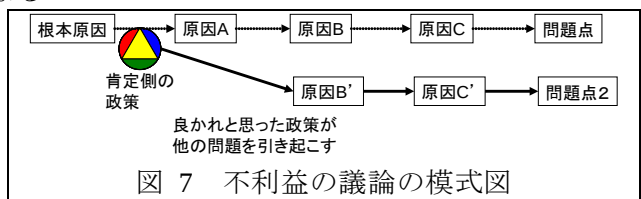


図 7 不利益の議論の模式図

の政策が思ってもみなかった問題を引き起こすことは十分に考えられる。つまり、肯定側の政策自体が、ある問題に対する新たな「原因」になってしまう可能性がある。（例えば、冷媒として毒性の高いアンモニアの代替品であるフロンガスは、オゾンホールが発生原因となった。）つまり、不利益に関する議論は、どこまでのリスクを想定すべきかという議論である。逆に言えば、不利益の議論がなければ、肯定側が解決しようとしている問題以外のリスクは全て見逃されてしまうことになる。

ここで留意すべきは、不利益の議論はそれ単独で行われるのではないことである。

すなわち、不利益の議論の際には、批判の議論も同時に行われる。つまり、不利益にする議論も「机上の空論」とならないような枠組みに入れられているのである。さもなければ、「風が吹けば桶屋が儲かる」式に人間の想像力が許す限り、どのような事象をも発生させることが可能になってしまう。

また、新たな対策を立てる度に、そこから新たな不利益が発生する可能性がある以上、不利益は図 8 に示すように、謂わば「入れ子」構造を持つ可能性がある。こうなると、不利益に関する議論は次々と退行していく恐れがある。（現実の問題として、我々の直面している環境リスク問題は、このパターンが多いものと思われる。つまり、ある問題を解決しようとする、他のリスクが発生してしまうという問題である。）

したがって、不利益の議論の発散を防ぐ場合、どの段階のレベルの「入れ子」構造までを検討の対象とするかという前提、あるいはエンド・ポイントを明確に決定しておく必要があると考えられる。この点については、アカデミック・ディベートにおいては主題合致性という枠組みがあることから、このような問題が発生することは防がれていると考えられる。なぜなら、肯定側が不利益を解消するような追加的な政策を提示しても、その追加的政策が主題と合致しなければ、議論の対象とはならないためである。

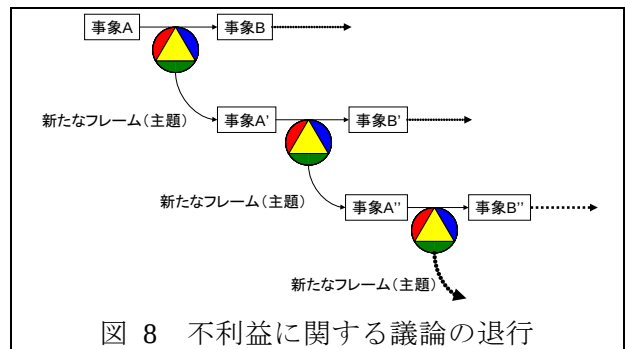


図 8 不利益に関する議論の退行

④ 代替案 (counterplan)

代替案 (counterplan) は、一つでも否定側が成立させることに成功すると、否定側の勝利が確定する重要な議論である。代替案では、肯定側が提示した問題を、全く別の方法で解決可能であることを否定側が示すことになる。代替案が成立するための要件は次の 3 つである。① 主題非合致性 (non-topicality)、② 競合性 (competitiveness)、③ 優越性 (advantageous)。

まず、①を証明することにより、否定側は自分の議論が肯定側の議論とは無関係であることを示す。同時に②により肯定側の示した政策と否定側の代替案が同時に実行されるべきではないことを示す。これには主に二つの方法がある。一つは、両政策を同時に実行することが論理的に不可能な場合（例えば、片方は「禁止」、もう片方は「推奨」）で、これは相互排他的 (mutual exclusive) と呼ばれる。あるいは両方を同時に実行することは可能ではあるが、効果が相殺されてしまう場合で、これは競合的 (competitive) と呼ばれる。この②の議論がなければ、肯定側および否定側の提示した両政策を実行すれば良いという結論になり、肯定側の議論は全く否定されないことになる。もう一つの③は否定側の代替案の方が、肯定側の提示した政策よりも好ましいことを示すことである。

これらを全て合わせると代替案とは、肯定側が提起した問題を解決するには、① 主題とは全く無関係で、②同時に実行できないような政策の方が、③肯定側の政策よりも優れている、ということを証明する議論と言える。天秤の例を用いるなら、

否定側は代替案を成立させることができれば、肯定側の利益よりも大きな利益を、否定側の皿に載せられることになる。

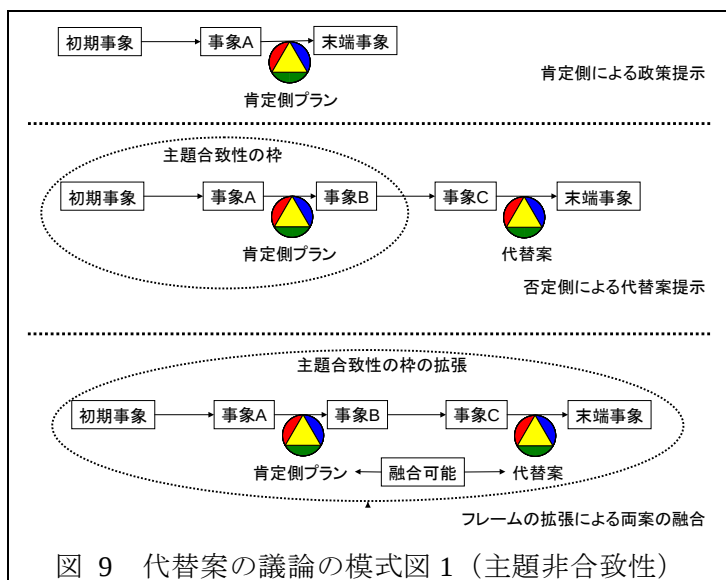
このような代替案の方法論を用いることにより、「ある代替案が真に代替案と言えるのか」という点を検証できる。これを仮想例を用いて示す。例えばダムを建設するに当たり、洪水シミュレーションをする必要があったとする。そして、そのシミュレーションに行政側の用意したモデルを用いるべきか、市民側の用意したモデルを用いるべきかの見解が分かれていたとする。これは、一見すると二者択一が迫られている状況と思われる。しかし、これらが真に相互排他的であるとは限らない。これをチェックするには、アカデミック・ディベートにおける代替案の議論方法がツールとして有効となる。

まず、①の主題非合致性に関して、先の洪水シミュレーションの例では、例えば行政側が1コンパートメント・モデルを、市民側が2コンパートメント・モデルを用いていたとする。議論の主題が「行政側／市民側のモデルを採用すべきである」ならば、どちらを選択するしかなくなる。しかし、仮にこれらの両方が開示され、両方ともコンパートメント・モデルが用いられていることが判明したならば、「コンパートメント・モデルを採用すべきである」に主題を拡張することにより相互排他性はなくなり、両モデルの改良・融合が可能になってしまう。

ここで問題になるのは、主題を拡張することができるかどうかである。この点については、先の主題合致性の議論と全く同じになる。すなわち、主題合致性が意識されないまま議論がなされると、結果的に議論の目的が見失われてしまう恐れが生じる。

②の競合性に関しても同様に、主題合致性が問題になると考えられる。例えば、「農薬の使用禁止」と「農薬の使用推奨」という2つの完全に逆向きの政策があったとする。しかし、その目的が「野生生物の保護」であったならば、例えば、「限定された農地のみで積極的に農薬を使用し、生産性を上げることにより、その他の土地で野生生物を保護する」という考え方も可能になる。つまり、競

合性に関しても主題合致性の枠を拡張できるかが問題になると考えられる。したがって、同様に主題合致性を如何に保つかが問題となる。



また、③の優越性については、肯定側の政策および否定側の代替案を同時に実施することにより、利益が低減するか、あるいは不利益が増大するかのどちらかが起これば、競合性が成立することになる。したがって、肯定側・否定側の双方から出された政策案のそれぞれから、どれくらいの利益と不利益が発生するのかが問題となる。これは既に述べた批判と不利益の議論をそのまま適用できると考えられる。

したがって、代替案の議論は、肯定側と否定側の主張に全く妥協の余地がないことをチェックする機能があると考えられる。

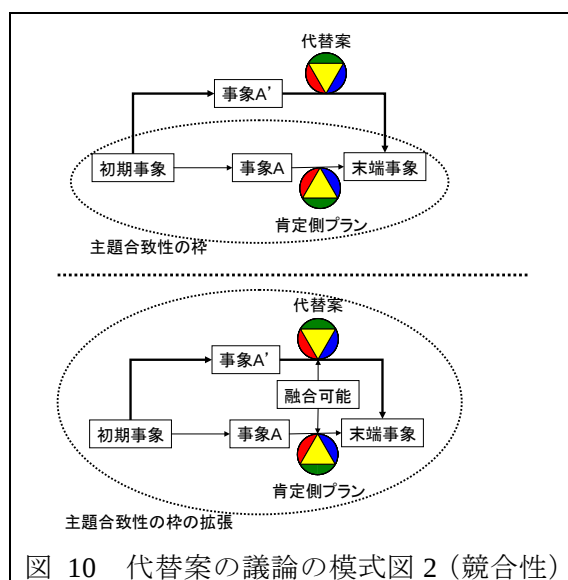


図 10 代替案の議論の模式図 2 (競合性)

3 アカデミック・ディベートの限界と利用可能性

(1) 限界

このように、アカデミック・ディベートは一定の時間内で一定の結論を得るには有効な方法である。しかし、リスク・コミュニケーションに応用する際には、特有の問題も有している。筆者はその問題点として時間切れ、立証責任の押し付け合い、もう一つは開放系の議論が行えない、の三点を考えている。

まず、アカデミック・ディベートでは発言時間が制限されている。そして、時間切れで反論ができなかった場合でも、相手側はその議論を受け容れたものとみなされてしまう。そうすると、否定側は可能な限り多くの議論を投げかけ、肯定側に時間的余裕を与えずに時間切れを狙うことが可能になる。これは現実のリスク・コミュニケーションの場でも起こり得ることである。例えば、あるダム建設が計画されており、ある期間内にその決定を覆さなければダムの着工が始まるという状況を仮定する。この場合、ダム建設推進派は計画中止をすべきでないという議論を数多く出すという戦略（ここでは、「ショットガン戦略」と呼ぶことにする）を採用する可能性があると考えられる。

この場合に非常に重要となるのが、どちらが「肯定側」でどちらが「否定側」となるかである。つまり議論の対象となる命題が「ダム建設を継続すべきである」とす

ダム建設計画を		立場	
		推進派	反対派
命題	継続すべきである	肯定側	否定側
	中止すべきである	否定側	肯定側

ればダム建設推進派が肯定側、ダム建設反対派が否定側になる一方、「ダム建設を中止すべきである」とすればダム建設推進派が否定側、ダム建設反対派が肯定側になる。この違いは、単に立場を逆転させただけの問題では全くない。なぜならば、肯定側には立証責任を負う一方、否定側は“presumption negative”という非常に有利な前提条件を持つことになるためである。その結果、否定側は先に述べたような「ショットガン戦略」や「時間切れ戦略」を採用ができるようになる。したがって、

有利な否定側の立場を取るべく、「立証責任の負わせあい」が起きる可能性が高い。現実のリスク・コミュニケーションでも「立証責任」に関して同じ問題があると考えられる。これには例えば、「通常の規制」とするのか「予防原則」とするのかの議論がある。「通常の規制」では、規制を求める側が悪影響のあることを立証した場合、規制がなされることになる。一方の「予防原則」の立場は、最初に規制がなされており、悪影響のないことが立証されて初めて規制が解除されることになる。「予防原則」を導入するか否かの判断、即ち立証責任の転換に関する議論は非常に困難であるが、重要な論点である (Stirling 2001)。しかし、アカデミック・ディベートではどちらが肯定側・否定側になるのかが決まっている。つまり、どちらの側が肯定側／否定側となるのかという「議論のための議論」を扱うことはできず、この点においてアカデミック・ディベートの枠組みは完全に閉鎖系になっていると考えられる。

もう一つの限界は、この閉鎖系の問題である。すなわち、アカデミック・ディベートにおいては主題が予め定められている。そして、この主題の範囲を超えた議論をしても無効になってしまう。このため、それまで気付いていなかった危険事象をリスク・マネジメント・システムに入れるという改善が全くできないのである。

(2) 利用可能性

以上のような限界が、リスク・コミュニケーションに対してアカデミック・ディベートを用いる場合には存在していると考えられる。しかし議論の最中に新たな論点が出された場合に、その議論の位置づけを行い、その議論を今後どのように扱うかを検討する上で、アカデミック・ディベートは次のように有用であると筆者は考えている。

リスクに関する議論において、新たな論点が提示された場合、まず主題合致性を考慮すべきと考えられる。これにより、それまで行われてきた議論と新たな論点との関係性を整理することが可能になると考えられる。仮に主題が合致していない場合、どちらの議論を優先し、どこまで議論のフレームを広げるのかを決定する必要が生じる。しかし、議論の発散を防ごうとすればするほど、主題合致性を保たなければならなくなり、議論は閉鎖系となる。したがって、メディアータはまず、議論のフレームの大きさとそのフレームを開放系にすべきかどうかについて、利害関係者の合意を得る必要があると考えられる。

次いで、出された議論が批判であるならば、それが利益に対する批判なのか、不利益に対する批判なのかを見極める必要がある。そして、その批判の議論により、どれくらい肯定側の提示した利益、あるいは否定側の提示した不利益が削がれてしまうかが重要となる。逆に言えば、批判は利益あるいは不利益と組み合わせなければ、意味のない議論と言える。また、批判に関しては、エンド・ポイントを明確にし、批判が部分的 (partial) なのか絶対的 (absolute) であるのかを見極める必要がある。なぜなら、批判が部分的であるならば、利益／不利益のバランスから妥協点を探ることが可能である。しかし、絶対的であるならば、論点は「目的が達成される／されない」の一点に収束してしまい、妥協の余地はないためである。逆に、批判が成立している状況で、その議論に対するインパクトが異なっている場合、双方の想定しているエンド・ポイントが異なっていることを疑うべきと考えられる。

続いて、出された議論が不利益に関してならば、まず上記の「批判」と同じ点に留意すべきである。さもないと「風が吹けば桶屋が儲かるかもしれない」という

ような、人間の想像力の産物に過ぎない命題の真偽について、真剣に議論がなされるという不毛な事態になりかねない。また、不利益の場合には、どの段階のレベルの「入れ子」構造までを検討の対象とするかという前提、あるいはエンド・ポイントを明確に決定しておく必要があると考えられる。逆に、「不利益」が原因で議論が発散していく場合、エンド・ポイントが不明確で、利害関係者間で何をエンド・ポイントとするのか、その認識が異なっていることを疑う必要があると考えられる。

最後に、提案された議論が代替案であった場合に最も重要となるのは、複数のプランが本当に相互排他的であるのかを見極めることであると考えられる。そして、その見極めには主題合致性、競合性、優越性という3つのクライテリアを考慮することが有効であると考えられる。これら3つのクライテリアが同時に満たされない場合は、複数のプランを融合させることが何らかの方法で可能と考えられる。逆にこれら3つのクライテリアを同時に満足させることは非常に難しい。したがって、本当に妥協の余地がないのかを確認する上で、アカデミック・ディベートにおける代替案の概念は有効であると考えられる。逆の観点からすると、相互排他的と思われるような代替案が提示されたことによって議論が紛糾した場合でも、3つの条件のどれかでも不成立になるのであれば、何らかの妥協は可能になると考えられる。したがって、代替案に関するアカデミック・ディベートの枠組みを用いることにより、妥協の可能性を検討することが可能となると考えられる。

4 結論:メデイエーションへの利用可能性

本稿においては、リスク・コミュニケーションに際してアカデミック・ディベートの枠組みを用いることの限界と可能性を検討した。

まず、再度強調したいのは、リスク・コミュニケーションにアカデミック・ディベートの技術をそのまま用いることは厳に避けるべきということである。この点に関しては、弁論術の辿った歴史がリスク・コミュニケーションにとっての良い教訓となる。なぜなら、古代ギリシアの弁論術が最終的に「詭弁術」と化してしまったことは広く知られている。その理由は、弁論術が論理に偏り過ぎてしまったことも一因と考えられるが(香西 1999, 2007)、そのような論理偏重に今日のリスク・コミュニケーションも陥りかねないためである。特にアカデミック・ディベートの技術と科学技術を結びつければ、相手を論理的に論破することは可能である。しかし、「論破」は「納得」や「合意」とは異なる。「論破された」人は「何だか騙されたようだが反論できない」と感じるに違いない。確かに、相手を論破することだけを目指すならば、詭弁術、弁論術、論理学あるいは科学は、論争を行う上で非常に強力な武器となり得る。逆に、そのような武器を持たない者にとって、このような武器は、自由な討議を阻害する元凶にもなり得るのである。

とは言え、筆者はリスク・コミュニケーションに際して論理学や弁論術を用いるべきではない、と主張しているのではない。アカデミック・ディベートの技術を、自分の議論を成立させるために戦略的に用いられることは避けられるべきだと考えているのである。逆に、議論の整理をするためならば論理学や弁論術は積極的に用いられてしかるべきである。ただし現実問題として、議論に参加する全ての利害関係者が、論理学や弁論術を究めることは不可能だろう。この点、議論を分析・整理する手法を体系化し、リスクに関する議論の交通整理をする人材を育成し、そのよ

うな人材をメディアータとしてリスク・コミュニケーションの場に配置することができれば、メディアータを中心とした自由な討議空間を確保可能になると筆者は期待している。

参考文献

- 浅野梢英, 1996, 『論証のレトリック―古代ギリシアの言論の技術』, 講談社現代新書.
- 香西秀信, 1999, 『論争と「詭弁」―レトリックのための弁明』, 丸善.
- 香西秀信, 2007, 『論より詭弁―反論理的思考のすすめ』, 光文社.
- 日本メディアエーションセンター, 2007, 『NPO 法人 日本メディアエーションセンター』, (<http://www.npo-jmc.jp/>).
- 小川晴也, 2008, 『リスク・コミュニケーション・ギャップの分析手法―【リスク管理者】が【リスク被受者】を理解するための指針―』, 北海道大学大学院国際広報メディア研究科 学位論文.
- 大阪大学, 2004, 『コミュニケーションデザイン・センター』, (<http://www.osaka-u.ac.jp/jp/saishin/ponchi.pdf>).
- 首相官邸, 2004, 『「国民理解促進のための総合計画」実施状況 平成 16 年 1 月 20 日』, (<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/bt/dai6/6sankou.pdf>).
- Snider, A. C., 2001, THE CODE OF THE DEBATER: Introduction to the Way of Reason, UNIVERSITY OF VERMONT, (<http://debate.uvm.edu/code2001.pdf>).
- Stirling, A. ed., On Science and Precaution in the Management of Technological Risk - An ESTO Project Report -, European Commission.

-
- ⁱ 日本においては、NPO 法人日本メディアエーションセンターが 2003 年に設立されている(日本メディアエーションセンター 2007)。また、行政においてもメディアーターを用いる試みが検討されており、メディアーターの養成が始まっている。例えば、2004 年に首相官邸が『「国民理解促進のための総合計画」実施状況』としてまとめた資料では、農林水産省による遺伝子組み換え作物に関する国民の合意を形成する取り組みの一つとして「PA (Public Acceptance) メディアーター養成研修」が挙げられている(首相官邸 2004)。また、大阪大学のコミュニケーションデザインセンターでは、メディアータの養成をカリキュラムに加えている(大阪大学 2004)。
- ⁱⁱ これまでに述べてきたようなリスク・コミュニケーションに必要なアプローチは既に古代ギリシアでも語られていたと思われる。リスク・コミュニケーションは弁論術で言う説得立証に近いと考えられる。そして、この説得立証にはロゴス(論理)だけでは不十分であり、エトス(品性, 人柄)つまり『語り手を信頼に値するものであると判断させるように言論が語られる』(『弁論術』1356a5)ことによって「おこなわれる」(浅野 1996:69)ことや、「ある人たち(つまり大衆)に対しては『(専門的)知識に基づく言論』(『弁論術』1355a26)によって教授することはできないので、そういう人々たちを説得するためにはむしろ『人々に共通な見解を通じて説得立証(説得するための証拠立て)と言論(弁論)をおこなわなければならない』(同 a27)」とされていた。「参加」に基づくリスク・コミュニケーションは、説得というレトリックから、対話というディアレクティケーへの移行が求められていること意味しているのかもしれない。
- ⁱⁱⁱ アカデミック・ディベートに関する参考書は様々なものがあるが、ここでは Snider (2001)を参考にした。
- ^{iv} より正確には、「反証(counterwarrant)」という議論の種類もある。しかし、この議論に関しては、アカデミック・ディベートに対する解釈の違いにより、取り扱いが異なってしまう。このため、議論をいざづらに複雑にするのを避けるため、本稿では割愛する。なお、アカデミック・ディベートに対する解釈の違いとは、アカデミック・ディベートを「仮説の検証(hypothesis testing)」の場とするのか、「政策立案(policy making)」の場とするかの違いである。前者の場合、アカデミック・ディベートの「主題」は仮説と解釈される。そして、肯定側の提示する政策は、その仮説から演繹的に導かれる命題となる。そして、その命題の真偽を決定することにより、仮説の真偽を検証するという立場である。後者の場合、「主題」は前提条件である。そして、その前提条件から導かれる肯定側の政策が妥当か否かを、個別に検証するという立場である。